

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第801号

季節型「新型」インフルエンザ

定期予防接種のお知らせ

対象者		自己負担
65歳以上及び 60歳～65歳未満の重い病気 のある人	生活保護・ 非課税世帯	0円 (申請必要)
	課税世帯	1,000円
65歳未満	生活保護・ 非課税世帯	0円 (申請必要)
	課税世帯	医療機関が定めた額
0歳～6ヶ月以下 から15歳まで	生活保護・非課税世帯	0円(申請必要)
	課税世帯	0円 (申請必要)

平成22年度の「新型」季節型「インフルエンザ」予防接種を、左記のおおの實施します。この予防接種により、発病や重症化を防止することに効果があります。12月中旬頃まで「インフルエンザ」の流行即ち「予防接種」を受けましょう。

* 公費負担対象者 本山町に住民登録が有る接種当日①～④に該当し、本人が接種を希望する人。

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人 身体障害者手帳1級相当

(の)

- ③ 住民税非課税世帯 全年齢)
 - ④ 0歳～6ヶ月以上)から15歳 中学生3年)まで・・・本山町独自で自己負担軽減あり。
- * 接種料金

- ・ ①～④の人で課税世帯は 自己負担 千円
- ・ ①～④の方で「生活保護受給者及び非課税世帯」の人は、自己負担全額が免除になります。申請受付は、保健福祉センターです。自己負担免除証明書を交付します。
- ・ ④の人で課税世帯については自己負担は無料になりますが、保健センターで申請後、問診票を交付します。

※④の人で課税世帯の接種医療機関は、嶺北中央病院のみとなりますのでご注意ください。

嶺北中央病院では、季節型「新型」インフルエンザの混合ワクチンを使用します。接種開始は10月13日水からの実施になります。土曜日については予約制となりますので、問い合わせ 電話 76-24500(ください)。

公費負担で接種できるのは、実施期間中1回だけ「2歳～小学生の年)までの子ども」の場合「2回分」です。

* 実施期間 平成22年10月13日水～平成23年1月31日木

* 実施機関 県下委託医療機関 接種開始の時期は医療機関により異なりますので確認してください。

* 申し込み 事前に希望の医療機関に接種日時等をご確認の上、健康保険証を持参し、接種を申し出ください。(病院によっては予約制の場合もあります。)

接種後の免除申請は政府でもおこなうので接種前に必ず免除申請を行ってください。

課税世帯の65歳未満16歳以上の人は、公費負担対象外です。

お問い合わせ先)健康福祉課 電話 70-10600
農業・林業・観光事業等に関する

補助事業の要望について

平成23年度の補助事業の取りまとめが始まる時期となりました。農業分野では農道、水路整備やハウス、機械整備等、林業分野では作業道整備や間伐実施、機械整備等、鳥獣被害対策では電気柵、金網フェンス整備等の要望がありましたら、ご連絡をください。

なお、内容によっては事業実施要件に該当しない場合もありますので、まずはご相談ください。

また、新たに補助事業化の希望がある等のご相談も結構ですので、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ先) まちづくり推進課 産業振興班
電話 76-30106

10月18日～24日は行政相談週間です。

国の仕事やサービスで、困っている事、わからない事がありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用して頂けるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当町でも、次の通り、総務大臣の委嘱を受けた行政相談員が、「日行政相談所」無料、秘密厳守)を開設しますのでお気軽にご相談ください。

〇とき 10月21日(木) 午前10時～正午
〇ところ 本山町役場 階心接室

〇問い合わせ先 行政相談員 曾我部 巧
自宅/本山町本山3-16番地
電話 76-220007

毎月第3金曜日、高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事 家事相談を受けてください。なお、相談は事前予約制、相談日の1週間前までとなりますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。

必ず、電話等で予約を入れてください。
相談日 10月15日(金)

相談時間は、午後1時より午後3時30分まで。1組あたりの相談時間は、30分です。

事前予約連絡先

総務課 電話 76-222233

本山町社会福祉協議会

臨時職員募集について

業務内容 嶺北中央病院薬局助手業務

採用人員 1名

採用期間 採用日から平成23年3月31日まで

資格等

①高卒 既卒)以上

②普通自動車免許資格 オートマ限定可)

③パソコンワード・エクスセル)が使えること。

給料 社会福祉協議会規定による。

申込み 写真付き白筆履歴書を持参又は郵送

申込み期限 10月8日(月)17時まで

必着 土・日・祝日は除く)

問い合わせ先

〒781-3001 本山町本山1041

社会福祉法人 本山町社会福祉協議会

電話 76-23312

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まる予定です。

対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有する(存命)の方です。

請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。

当基金から請求書類をお送りしますので、お待ちください。

ただし、平成19年度～平成21年度に特別慰労品(旅行券等引換券など)を受けてない人は、当基金にお電話下さい。請求書類を送付します。

問い合わせ先

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

事業部特別給付金担当

電話 0570-0509-204

受付時間 平日6時～16時

土曜、日曜、祝日はご利用頂けません)

平成23年度高知県公立学校

臨時教員の募集についてお知らせ

常勤講師 期限附講師)・非常勤講師 時間講師)の募集

職務内容

○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。

○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。

○常勤講師は、産休 育休 病休等の補充の期間(長約1年間)

雇用期間

○非常勤講師は、産休 育休 病休等の補充の期間(長約1年間)

○非常勤講師は、産休 育休 病休等の補充の期間(長約1年間)

○非常勤講師は、産休 育休 病休等の補充の期間(長約1年間)

○非常勤講師は、最長1年間、週当たりの数時間から十数時間

資格 採用時において教員免許状、臨時免許状を(含む)を有する者

待遇 公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。

○常勤講師の場合

大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり

○非常勤講師の場合 時給約3千円 願書・募集要項の配布場所

高知県教育委員会事務局教育政策課 県内各教育事務所 高知東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村 学校組合)教育委員会事務局

なお、高知県教育委員会事務局教育政策課の左記のホームページから、志願書等の応募書類の様式をダウンロードいただけます。

<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/310101/nyusyu.html>

応募方法

募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表及び申告書等を、高知県教育委員会事務局教育政策課へ提出してください。

提出期間

平成23年度4月初旬の採用を希望される場合は、平成22年10月4日(月)から平成23年3月14日(月)までの間に出席してください。なお、年度途中の採用については、平成23年3月15日(火)以降においても出席を受け付けます。

問い合わせ先

高知県教育委員会事務局教育政策課 人事企画担当 中屋、石田

電話 0888(821)45088

住所 〒780-0850 高知市丸の内1-7-52